



令和 8 年 7 月 27 日

産業人材課 人材活躍推進担当

担当者 栗田、藤井

内線 2189 直通 0952-25-7100

E-mail: sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp

「第 4 弾佐賀県多様な人材確保環境整備補助金」の 2 次募集申請受付を開始します

佐賀県では、原材料・エネルギー価格高騰や人材不足など厳しい経営環境にある中、県内事業者の女性や外国人などの多様な人材の活躍を後押しするため、職場環境の改善の取り組みを支援する、「第 4 弾佐賀県多様な人材確保環境整備補助金」2 次募集の申請受付を下記のとおり開始します。

記

1 申請期間

令和 8 年 7 月 27 日（月曜日）～令和 8 年 8 月 27 日（木曜日）※必着

2 対象者

佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等

※農林漁業者、医療福祉業者（農林漁業者、医療福祉業者であっても、必要な許認可等を取得し、製造、加工、宿泊等の事業を行っている事業者は、当該部分についてのみ対象）、常時使用する職員がいない CSO に該当する者は除く。

3 要件

以下のいずれかに該当する者

- (1) 令和 5 年 10 月～令和 8 年 5 月までの連続する 3 ヶ月の合計売上高が令和 2 年 10 月～令和 5 年 9 月までの連続する同 3 ヶ月の合計売上高と比較して 10%以上減少していること。
- (2) 令和 5 年 10 月～令和 8 年 5 月までの連続する 3 ヶ月の粗利益額が令和 2 年 10 月～令和 5 年 9 月までの連続する同 3 ヶ月の粗利益額と比較して 3 %以上減少していること。
- (3) 直近の決算書の営業利益額が過去 4 年度のいずれかの決算書の営業利益額と比較して 3 %以上減少していること。

(4) 確定申告の際に決算書を提出していない小規模事業者(個人)については、賃金5%以上引上げかつ最低賃金を上回ること。

4 補助対象となる取り組み(例)

- ・女性専用更衣室の設置
- ・従業員の暑熱対策のための空調の設置
- ・休憩室の設置
- ・社員寮の改修

5 補助率

補助対象経費の3分の2以内

※伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内

6 補助金額

50万円(下限)～200万円(上限)

7 申請方法

郵便または宅配便

8 その他

補助対象経費、申請様式の詳細については、佐賀県産業イノベーションセンターのホームページをご覧ください。

(<https://www.infosaga.or.jp/news/000343.php>)

※チラシに二次元コードあり

9 問い合わせ先及び申請書提出先

佐賀県産業イノベーションセンター 補助金事務局

〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 114

0952-37-1688

(平日9時から16時30分まで。12時から13時を除く。)